

2026年1月吉日

貸金庫をご利用のお客様へ

たちばな信用金庫

「貸金庫」の管理態勢見直しと年間使用料改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、金融機関による貸金庫業務の適正化を図るため、窃取等の不正事案防止のための管理態勢の強化およびマネー・ローンダリング防止等の実効性確保等の観点から、金融庁による「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」について、所要の改正が行われました。これを受け、当金庫では貸金庫規定を改定いたしました。改定後の規定は、従前よりお取引いただいているお客様にも適用されますので、あらかじめご了承下さい。つきましては、下記記載の「主な改定内容」についてご確認いただき、お手数お掛けいたしますが、同封しております「貸金庫借用に関する申告書」のご提出をお願いいたします。

また、全国的に貸金庫業務の廃止等、その存在意義を見直す傾向にあるなか、当金庫といたしましては、貸金庫は地域のセキュリティインフラの一つとして、現時点では必要不可欠であると捉えております。

これまでコスト削減等の自助努力を重ねてまいりましたが、昨今の物価高騰に伴う保守・管理費用などの運営コストの上昇もあることから、今回、年間使用料の見直しをさせていただくことといたしました。

引き続き便利に、かつ安心・安全にご利用いただけるよう、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解いただき、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、貸金庫ご利用の店舗へお問い合わせください。

【お問合せ先】

○南支店

0957-24-1971

○長崎中央支店

095-826-2203



たちばな信用金庫

【主な改定内容】

1. 貸金庫内に現金を保管いただくことができません。

※現在、貸金庫内に現金を保管されているお客様は、次回ご来店時に現金のお引き取りをお願いいたします

2. 「貸金庫借用に関する申告書」のご提出をお願いしております。

【使用料改定】

1. 改定日：2026年4月1日（水）～

※毎年4月13日（休日の場合は翌営業日）に年間使用料（基準日より向こう1年分）をご指定の口座より引き落としさせて頂きます。

2. 改定内容

(変更前)

ご利用店舗	単位	使用料
南支店	年額	13,200
長崎中央支店	年額	6,600

(変更後)

ご利用店舗	単位	使用料
南支店	年額	26,400
長崎中央支店	年額	13,200



(単位：円、消費税込み)



たちばな信用金庫